

氏名(本籍)	まつ ぎき ひろし 松崎寛(広島県)		
学位の種類	博士(言語学)		
学位記番号	博乙第2247号		
学位授与年月日	平成18年12月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	日本語音声教育における韻律指導方法の研究		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	湯沢質幸
副査	筑波大学教授	Ph. D. (日本語学)	カイザー, シュテファン
副査	筑波大学教授	Ph. D. (言語学)	岡崎敏雄
副査	筑波大学講師	博士(言語学)	那須昭夫
副査	麗澤大学教授		大坪一夫

論文の内容の要旨

本論文は、日本語教育において従来行われてきた、音声学・音韻論に基づく音声教育の検討を通して、音声教育は言語学的理論に基づかなければならないとする考え方や、教育上必ずしも有益でない体系主義あるいは形式主義は排除すべきことを主張する。それとともに、音声教育のための基礎的な研究は、学習者の発音上のニーズや問題を出発点とすべきことを述べる。そして、このような立場から、知的レベル、感情的レベル両面において、学習者に「コミュニケーションにおいて不利を被らない発音」を身につけさせるためには、子音や母音よりも韻律を構成する諸要素、すなわち高さや長さに関わるアクセント、リズム、イントネーションなどに重点を置いた指導を体系的に行うことが重要であるとする。また合わせて、データベースによる量的調査、日本語母語話者による評価研究、指導実践による効果測定等を行って、日本語音声教育において「誰に」「何を」「なぜ」「いつ」「どう」教えるべきかを追究する。

第1章は、日本語音声教育に対する学習者のニーズと、日本語教育におけるコースデザインのモデルとを照らし合わせつつ、音声教育そして音声教育学はどうあるべきかを論じる。

第2章は、音声教育に関連する研究領域から次の4つを取り上げ、その現状を分析し自説を述べる。

「対照分析研究」は、韓国語母語話者の誤用予測の事例を取り上げ、教室指導のためには負の転移を逆に活用するストラテジーの研究が必要であることを主張する。

「誤用分析研究と中間言語研究」は、言語習得研究で得られた音声調査結果の解釈は、様々な角度から行わなければ妥当な結論が得られないことを指摘する。

「発音評価研究」は、学習者の誤用の認定における問題点を指摘した上で、学習者が発音に注意を注いだ時に、正しく発音できる能力を育成する研究を行う必要があることを主張する。

「教室指導研究」は、発音の良い学習者がどのような属性を有し、どのような発音学習行動をとっているのかを明らかにする研究こそ、現在必要とされていることを述べる。

第3章は、リズム教育のための基礎研究を行う。まず、受容という視点から、発音教育を効果的に行うためには、音節における日本人の知覚のあり方を明らかにする必要があることを論じる。次いで、特殊拍の取

り扱いに関する基礎資料を得るために、特殊拍 /R//Q//N//J/ と自立拍との近似性及び特殊拍の音節境界に関して、以下のような知覚実験を行う。

「近似性判定実験」…特殊拍 /R//Q//N//J/ 及び自立拍 /ナ/ を同位置に含む有意味語と、その特殊拍以外を /ダ/ で置き換えた無意味語とを並べ、それを総当たりでインフォーマントに聞かせて、両者がどのくらい似ているかを5段階で評定させる。

「音節境界判定実験」…4拍の外来語を聞かせ、「これ以上は切れないという音の単位で区切った場合、どう切れるか」にもっとも近い図形を、8つの選択肢から選ばせる。

実験の結果、次の3点が明らかになったこと、そしてそれらは音声教育上看過できないことを述べる。①特殊拍の自立性は /R/ > /Q/ > /N/ > /J/ の順に弱い。②特殊拍が隣接する「グリーン」の「リーン」などは1単位ととらえられやすい。③音節は、全く同じ構造を持つ音節との間にしか互換性がない。

第4章は、アクセントの体系的教育のための基礎を構築すべく、「同音語弁別力に関する調査」及び「動詞・形容詞のアクセントのゆれに関する評価実験」を行う。

「同音語弁別力に関する調査」は、アクセントの同音語弁別力はどの程度働くのかを追究する。実験の結果から、①弁別力は約19%であること、②150組程度のミナル・ペアを練習用候補として設定できること、③文単位で練習を行う場合、同じ文脈での使用において意味的に無理が生じないと見られるペアは少ないことなどを指摘する。すなわち、学習者の誤りにはいろいろな条件が折り重なっていること、したがって、「意味の違いを担う」「ただ一点の違い」だけに拘泥せず、学習者にとって大切な、誤りやすい語を用いた練習をすることが大切であることを述べる。

「動詞・形容詞のアクセントのゆれに関する評価実験」は、従来1語ずつ覚えるしかないと言われてきたアクセントについて、動詞と形容詞に例を取り、その語の型の予測が可能なものや、日本人が不自然と評価しない範囲内の型などを教育の場に取り入れるべきことを説く。

第5章は、日本語教科書における韻律表記法を整理して問題点を洗い出し、そして、日本語話者の発話のピッチ曲線をトレースした新教材、すなわちプロソディグラフを提案する。これは、短い音（拍）と長い音（特殊拍を後部とする音節）の対立、言いよどみなどの感情表現に伴う持続時間の長さ、ポーズ、発話速度、また高さ及び母音の無声化などを分かりやすく表示したものである。これを韓国人日本語学習者に試用して、従来の韻律表記法である核表示方式との教育的効果の違いを測定する。そして、その結果から、従来の韻律表記法に比べてプロソディグラフはより有効な方法であることを論述する。さらに、その教材を用いて、プロソディをいつ教えるかという時期の問題と、どう教えるかという教室活動の問題について、新しい提案を行う。

第6章は、提案した韻律指導教材を実際の教育コースで試用し、その教育的効果を分析する。まず最初に、韓国人学習者が音声要素の何にどう着目してリピートをしているのかを、3ヶ月間の音声指導コースを設けて質量両面から観察し分析する。そして、これに基づいて、①妥当な発音基準が形成されていないと、リピートだけで発音を改善するのはむずかしいこと、②学習者の自己訂正能力は指導により向上すること、③誤った知識は、何度リピートしても誤りを直せない原因となること、の3点を指摘する。そして最後に、今後における学習者の内省力育成には、教師が段階に応じた複数の訂正方法を使い分けて指導する必要があることを主張する。

第7章は、前章までの研究をまとめるとともに、その意義をおおよそ次のように述べる。

従来の言語学的な韻律指導は、学習者のニーズに必ずしも沿うものではなかった。本論文は、日本語教育の現場を出発点として、実験や観察等を積み重ね、また検証を繰り返して、学習者のニーズに即した新しく効果的な韻律指導の方法を開発、提示し、その理論化を図った。その点において、日本語学習者における韻律指導に資する。

審査の結果の要旨

近年、日本語教育研究はめざましい発展を遂げてきた。その中であって本論文は、日本語音声教育そのものの向上を唯一最終の目的として、韻律指導における新しい理論と方法を追究している。すなわち、従来の音声教育は、音声学の研究に大きく依存してきた。その結果、しばしば学習者にとっては必ずしも緊急を要しない、ないしは不必要な事項や知識を身につけさせる指導が行われてきた。この状態を脱するために、本論文は学習者のニーズを初めとして、実際の発音や発音能力などの調査と分析を繰り返し行い、現状をしっかりと把握するとともに、それに即した新しい理論と教育方法を提案している。そしてまた、その方法にのっとった実験や実際の指導を通してその妥当性を検証し、そのさらなる理論化を図っている。

上記のような論証方法を採用しているため、本論文は説得力に富んでいる。当然、その成果にも見るべきものが多い。もとより、最大の成果は、音声学から独立した、言わば日本語音声教育学の提唱と、その視点に立った指導方法の提案にあるが、とりわけ注目されるのは次の3点である。

- ①アクセントの指導：外国人の発音に対する日本人の許容度や評価を調査し、その結果を踏まえて体系的な教育を行うためのシラバスを提示していること。
- ②リズムの指導：特殊拍を音節単位で練習する際における語の選定基準を決めるために知覚実験を行い、それに基づいて特殊拍の階層モデルを提示していること。
- ③イントネーションの指導：韻律指導教材の開発をしつつカリキュラムの整備を行い、その実践研究を通してより効果的な指導方法を探究していること。

なお、新しい方法や技術の開発において、アイデアが新鮮かつ豊富であることも特筆される。

ただし、今後に残された課題がないわけでない。その第一は、学習目的、国籍、居住地また年齢等々によって異なる、学習者のニーズの調査が、必ずしも十分なされていないことである。そのために、本論文の提案する指導方法の適用範囲が、必ずしも判然としない場合がまま生じている。その第二は、韻律指導方法の検証がさらに必要でないかと思われる箇所があることである。提案されたそれぞれの指導方法は、それぞれの実践例によって丁寧に検証され評価されているが、別の角度からの検証が行われれば、必ずやさらによりよい方法が開発されるものと考えられる。

残された課題はあるものの、本論文の行った日本語韻律指導方法の研究が、この方面の研究及び実践に対して多大な貢献をなすものであることは動かない。それは、その方法による指導が既に教育現場で行われており、成果を挙げていることから知られる所である。今後ともさらに研究を進めて、日本語音声教育のための理論と方法の探究を深めていくことが期待される。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。